

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会

第5回 次第

日 時：令和3年12月13日（月） 午後6時15分～
会 場：グリーンカレッジホール 3階 教室1

【第5回の到達点】

- 第1回学校名・校歌・校章作業部会の検討事項について報告する。
「既存の学校名・校歌・校章の取り扱い」と「小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マーク」について意見交換し、検討会としての方向性を検討する。
- 第4回通学区域・通学路作業部会の検討事項について報告する。中学校の通学区域の検討項目について共有するとともに、今後の中学校の通学区域の検討の進め方について意見交換し、決定する。
- 学校の伝統・歴史の保存について、意見交換を行い、検討会としての方向性を検討する。

1 会長あいさつ

2 検討事項

- (1) 第1回学校名・校歌・校章作業部会の報告について【資料1】
- (2) 第4回通学区域・通学路作業部会の報告について【資料2・別紙①】
- (3) 学校の伝統・歴史の保存について【資料3】

3 連絡事項

- ・基本構想・基本計画の策定に伴う意見聴取について
-

《次回以降のお知らせ》

【第6回検討会】

日時:令和4年2月下旬予定

場所:未定

※開催日時については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ決定し、決まり次第お知らせします。

第 1 回 学校名・校歌・校章作業部会の報告について

1 学校名・校歌・校章の検討経過概要

	開催日時	開催場所	説明内容や検討事項
第 1 回 作業部会	11 月 8 日 (月) 18 時 15 分～19 時 15 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 協議会から提出された意見書の確認 現時点での学校名・校歌・校章の方向性の確認 根拠法令等の情報共有 既存の校歌・校章の取り扱いについて意見交換 小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マークについて意見交換 (※ 1)

2 第 1 回作業部会の説明事項について

(1) 既存の学校名・校歌・校章について【確認事項】

項目	方向性	備考
学校名	第 3 回検討会での確認事項 志村小と志村四中のそれぞれの 学校名は残していく。	各学校名は残した上で、小中一貫型の学校の 名称の必要性について作業部会や検討会で検 討していく。(※ 2) 2 ページ以降に意見交換の内容を掲載
校歌 校章	既存の校歌・校章については、作 業部会や検討会で検討する。	2 ページ以降に意見交換の内容を掲載

(2) 小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マークに関する根拠法令について

項目	根拠法令等
名 称	板橋区立学校管理運営規則
愛唱歌・マーク	根拠法令等はなし

(※ 1) 小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マーク
学校名・校歌・校章と区別し、議論しやすくするために、便宜上設定した用語。

(※ 2) 他区の小中一貫型の学校の事例
〇〇学園 → 小中一貫型の学校の名称

志村小学校 }
志村第四中学校 } 学校名

3 第1回作業部会で出た意見

意見交換の内容

○既存の校歌・校章について

- 校歌・校章は、学校名に付随するものだと考えている。志村小・志村四中のそれぞれの学校名は残るため、それぞれの学校の校歌・校章についても、残した方がいいと思う。ただし、それぞれの学校の校歌・校章を残した上で、小中一貫型の学校の統一の愛唱歌やマークといったものを設定することは良いと思う。
- 地域の方は、現在の校歌・校章を残してほしいという気持ちが強いと思う。
- 志村四中には、志村小以外の小学校から通う生徒もいることを考慮し、小学生から中学生になったという節目の意味でも、統一した校歌・校章というよりは、それぞれの小・中学校の校歌・校章を継続した方がいいと思う。
- 9年間通うことや新しい学校をつくるという意味でも、校歌と校章は統一した方がいいと思う。志村小・志村四中のそれぞれの学校名は残るので、校歌や校章は新しいものをつくるといった、前向きな考え方も良いと思う。

○小中一貫型の学校の愛唱歌・マークについて

- 小中一貫型の学校になった場合、小学校と中学校の結びつきや合同行事を行う機会が多いのであれば、統一したものが必要になってくると思う。
- 緑小は、校歌の他に愛唱歌がある。
- 新しい学校がより良い学校となるよう、これから通う小さい子どもたちを一番に考えた方がいいと思う。
- 児童・生徒の交流が進み、周年行事の際等、その時に在籍している子どもたちや先生方で愛唱歌やマークを作成できるようにしておくという考え方もあると思う。
- 新しい小中一貫型の学校が開校し、機運が高まり、子どもたちや先生方からの発信で、新しい小中一貫型の学校の愛唱歌やマークを作っていくようになるのが良いと思う。その時に在籍している子どもたちや先生方が、愛唱歌やマークの作成に関われるのが理想だと思う。

○小中一貫型の学校の名称について

- 志村小と志村四中の各学校名があることで、それぞれ小学校と中学校という印象があるので、小中一貫型の学校の名称があることに違和感はない。
- 板橋区では、7年生、8年生、9年生という呼び方をしているが、小学校と中学校が施設一体になれば、より9年間のつながりを実感できると思う。9年間を通した1つの学校ということ象徴する意味でも、小中一貫型の学校の名称（例：〇〇学園）を付けた方がいいと思う。
- 小中一貫型の学校になれば、小学校と中学校で一緒に行事を行っていく機会が増え、それが新たな教育活動になっていくと思う。新しい小学校と中学校の一つの学校というイメージを持つためにも、小中一貫型の学校の名称は必要だと思う。

作業部会のまとめ

○小中一貫型の学校の名称について

志村小と志村四中のそれぞれの学校名は残した上で、9年間を通した1つの学校に通っていることを象徴するため、**小中一貫型の学校の名称については、開校前に制定**する。

例： ○○（学園）
志村小学校
志村第四中学校

○既存の校歌・校章や小中一貫型の学校の愛唱歌・マークについて

校歌・校章については、各校の歴史を踏まえ、また志村小以外の小学校から志村四中に通う生徒のことも考え、小学校から中学校への節目を感じられるようにするためにも、**既存の志村小と志村四中の校歌・校章は継続していく**。

その上で、小中一貫型の学校の愛唱歌・マークについては、開校前の制定は行わず、開校後に学校運営の中で必要に応じて検討していく。

4 今後の作業部会の流れ

- 小中一貫型の学校の名称案の作成について検討する。

第 4 回 通学区域・通学路作業部会の報告について

1 これまでの通学区域・通学路の検討経過概要

※検討会については、通学区域・通学路に関する説明内容や検討事項についてのみ記載している。

	開催日時	開催場所	説明内容や検討事項
第 1 回 作業部会	5月 26 日 (水) 18 時 30 分～19 時 30 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 協議会・説明会・意見募集で出された意見の確認 通学区域を検討する際の留意事項や各小・中学校の現状、志村小の移転に伴う検討課題の共有
第 2 回 作業部会	6月 16 日 (水) 18 時～19 時 15 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回の振り返り 各小学校の在籍状況等の確認 事務局案の検討
第 3 回 検討会	7月 29 日 (木) 18 時 15 分～19 時 30 分	グリーンカレッジ ホール 教室 1	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回・第 2 回作業部会の報告 今後の小学校の通学区域の進め方の決定
第 3 回 作業部会	9月 7 日 (火) 18 時 15 分～19 時 50 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討経過の振り返り 小学校の通学区域の検討 (該当校の関係者を新規委員として交え、意見交換) 中学校の通学区域の検討の進め方等について意見交換
第 4 回 検討会	10月 8 日 (火) 18 時 15 分～19 時 15 分	グリーンカレッジ ホール 教室 1	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 回作業部会の報告 小学校の通学区域変更案の決定 中学校の通学区域の進め方の決定
第 4 回 作業部会	11月 15 日 (月) 18 時 15 分～19 時 45 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> これまでの通学区域・通学路の検討経過の振り返り 中学校の通学区域の課題整理

2 通学区域の変更を検討する際の留意事項や視点

	留意事項・視点	備考
1	安全性	東京都板橋区立学校の適正規模・適正配置について(答申) P 7 より
2	学校規模	
3	通学距離	
4	通学区域と町会・自治会の区域との整合に配慮すること	
5	通学区域と学びのエリアとの整合に配慮すること	<p>第 4 回検討会の検討より</p> <p>【第 3 回通学区域・通学路作業部会での検討結果を反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 志村四中は学びのエリアの小学校が 4 校と多く、1 校当たりの教員や児童・生徒の交流の機会が他のエリアと比べて少なくなるのではないかと思います。 子どもたちにとって、学びのエリアと通学区域は一致している方が良いと思う。 学校の距離や学校施設の規模もあるため、板橋区内の全ての小・中学校の通学区域と学びのエリアとの整合を図ることは難しいと思う。

3 志村四中の通学区域の検討項目

	留意事項・視点	検討項目
1	安全性	▪ 幹線道路を渡って、通学する区域がある。
2	学校規模	▪ 自校と近隣校の教育上望ましい規模(中学校:12~15学級)を踏まえ、通学区域を検討する。
3	通学距離	▪ 通学距離は1.5 km以内となっている。
4	通学区域と町会・自治会の区域との整合に配慮すること	▪ 学校の所在地は、志村坂上地区の区域内にある。 ▪ 通学区域内に、志村坂上、前野、中台、蓮根地区が含まれている。
5	通学区域と学びのエリアとの整合に配慮すること	▪ 学びのエリアの構成は、小学校4校となっている。 ▪ 可能な限り、小・中学校の通学区域と学びのエリアとの整合を図る必要がある。

4 志村四中の通学区域の検討項目に対する各小学校の状況

太枠は、志村四中の学びのエリアの構成校

	小学校	検討項目に対する通学区域の状況	通学区域が重複する中学校
1	志村小	▪ 幹線道路を渡って通学する区域はない。 ▪ 町会・自治会の区域は、志村坂上地区である。 ▪ 中学校の通学区域は、志村四中のみのため、学びのエリアとの整合が図れている。	▪ 志村四中
2	志村坂下小	▪ 環状八号線を渡って通学する区域がある。 ▪ 町会・自治会の区域は、志村坂上地区と蓮根地区の区域がある。 ▪ 中学校の通学区域が3つに分かれている。	▪ 志村三中 ▪ 志村四中 ▪ 志村五中
3	緑小	▪ 首都高速下を渡って通学する区域がある。 ▪ 町会・自治会の区域は、中台地区の区域のみとなっている。 ▪ 中学校の通学区域が2つに分かれている。	▪ 志村四中 ▪ 中台中
4	北前野小	▪ 首都高速下を渡って通学する区域がある。 ▪ 町会・自治会の区域は、前野地区(※)と中台地区(一部)の区域がある。 ▪ 中学校の通学区域が2つに分かれている。	▪ 志村四中 ▪ 中台中
5	前野小	学びのエリアの構成校ではないが、志村四中の通学区域が含まれている。	
6	志村二小	学びのエリアの構成校ではないが、志村四中の通学区域が含まれている。 (該当区域は、見次公園のみとなっている。)	

(※) 前野地区の区域内に所在している中学校はない。

5 第4回作業部会で出た意見

① 中学校の通学区域に関する意見交換の内容

- 志村小が移転になるので、小学校の通学区域については変更した方が良かったが、志村四中は移転にならないので、中学校の通学区域については変更しないという考え方もあると思う。
- 中学校の学校選択の理由は、通学距離というよりは、部活動や友達関係が上位の理由だと思う。
- 児童・生徒の交流や乗り入れ授業等の際、教員の移動時間も考えると、学びのエリアの小学校と中学校の学校間の距離は、一定程度短い方が、取組がしやすいと思う。
- 志村四中の敷地が広がる訳ではないので、小学校の通学区域を拡大した分、学校運営も考慮し、中学校の通学区域を縮小する考え方もあるのではないかと。
- 様々な思いがあると思うが、学校規模を考慮して通学区域を検討すると、各小学校から志村四中の通学区域を少しずつ減らしていくよりは、学びのエリアの構成校を4校から減らして、整合性を図った方がいいと思う。
- 学びのエリアの小学校4校でやってきたというのはあるが、学びのエリアでの交流を考えて、小学校の構成校を減らすのはどうか。学校規模に余裕があった方が、通学区域外からの希望者も受け入れできる。
- 志村四中の通学区域の内、前野小の通学区域もあるが、志村四中まで通学距離が遠いと思う。
- 志村坂下小の通学区域の内、志村五中の通学区域を拡大してはどうか。
- 同じ学びのエリアの緑小にも影響があるので、緑小関係者も検討会委員として意見交換を行う必要がある。

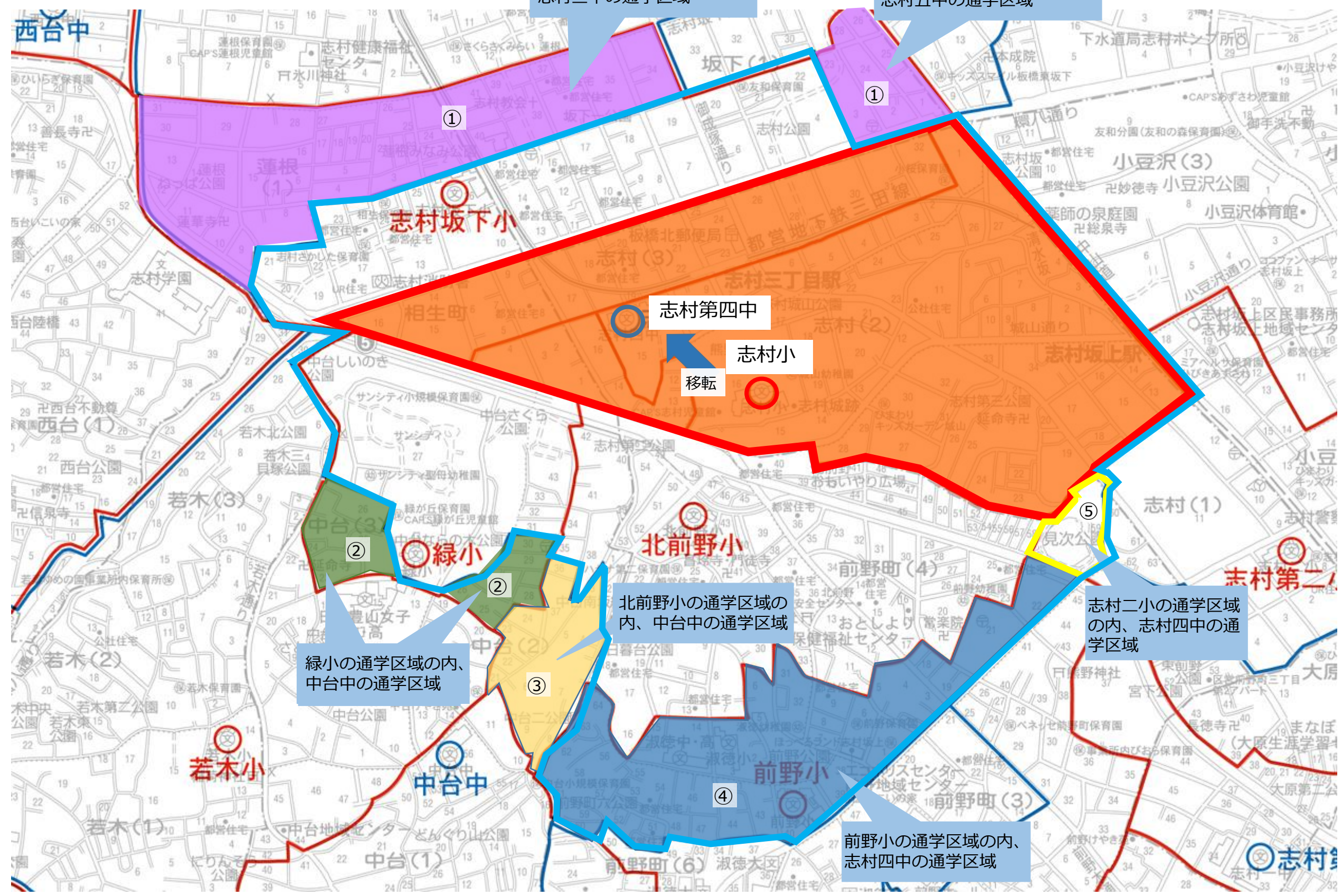
② 中学校の通学区域のまとめ

中学校の通学区域を検討するために、学びのエリアの緑小関係者（**学校長とPTA代表者**）を交え、意見交換を行い、検討を進めた方が良いということでもとまりました。

6 今後の作業部会の流れ

- 緑小の学校長と PTA 代表者も交え、意見交換を行い、中学校の通学区域について課題整理を行い、検討を進める。
- 中学校の通学区域の検討を進める中で、関係してくる学校の学校長や PTA 代表者を交えて、意見交換を行う必要がある場合には、検討会委員として、出席することを検討会に諮る。

志村四中の通学区域と学びのエリアの関係



志村坂下小の通学区域の内、志村三中の通学区域

志村坂下小の通学区域の内、志村五中の通学区域

志村第四中
志村小
移転

北前野小の通学区域の内、中台中の通学区域

志村二小の通学区域の内、志村四中の通学区域

前野小の通学区域の内、志村四中の通学区域

緑小の通学区域の内、中台中の通学区域

学校の伝統・歴史の保存について

1 第4回検討会における内容

(1) 説明の概要

項目	内容
協議会からの意見書の内容確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記念コーナーやモニュメントの設置といった幅広い意見があった。 ・ 検討項目は、保存方法、保存品の選定方法の検討であること。 ・ 保存方法別の特徴として、記念室より記念コーナーの方が児童・生徒・来校者等の目に触れる機会が多い。 ・ 保存品の選定方法の例として、校内に担当組織を設置し、保存品の検討を行い、保存品によっては、CSやPTA等と調整を行っている。
検討会の検討項目の確認	
志村小学校・志村第四中学校の歴史の保存の現状	
区内の記念室・記念コーナーの紹介	
歴史の保存方法別の特徴	
他校における保存品の選定方法の例	

(2) 主な意見

項目	意見の内容
保存方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存方法を1つに統一せず、組み合わせてもよいのではないかと。 ・ 小学校の学びのために、資料室は必要だと思う。
保存品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泰山木や110周年記念植樹など、代表的なものだけを残すのがよいと思う。 ・ 全部を残すのは難しいと思うので、土地の歴史が伝わるように展示するのが良いと思う。 ・ 卒業生としては、以前に使っていたものが使われているのを見ると嬉しい。 ・ 昔の机・椅子・火鉢などの古いものは、校長室で使ってほしい。 ・ 黒電話など昔の道具類は、教材として使用できるものもある。 ・ 記念植樹は持っていきたい。

2 伝統・歴史の保存方法について（案）

保存方法を1つに統一するのではなく、目的に応じたスペースを基本構想の中で検討していく。

目的	方向性
学校の歴史	学校の歴史を伝える保存品を展示するスペースとして、児童・生徒・来校者等の導線も考慮して設置する方向で基本構想を検討していく。
歴史的教材	昔の保存品など、授業等で使用する歴史的教材を展示するスペースとして学校運営上の使用を考慮して設置する方向で基本構想を検討していく。
学校の象徴	シンボルとなるものを校舎外に設置する方向で基本構想を検討していく。

3 保存品の選定方法について（案）

- (1) 全てを残すことは難しいため、学校の歴史や歴史的教材については、学校運営上の活用も考慮して検討することも必要になるため、今後、移転の準備を行う中で、学校、CS、PTA等により選定を行う。
- (2) 学校の象徴については、規格が大型化する可能性もあるため、移設も含め設置の実現を確認する必要があるため、検討会において検討する。
- (3) 新校舎における現校舎の使用品等の再利用等については、教育委員会でも検討する。

4 学校の象徴の候補について

候補名	備考
泰山木	志村小学校に植えられている木であり、学校のシンボルツリー。
記念植樹	志村小学校においては、110周年記念樹が植えられている。
	志村第四中学校においては、60周年記念樹が植えられている。
二宮金次郎像	志村小学校に設置されている。